

新潟市第7期介護保険事業計画における認知症施策の取組方針と関連事業

資料2
平成29年度 第2回
新潟市認知症対策地域連携推進会議
平成29年11月27日開催

認知症施策の推進

①認知症予防の推進			
取組方針		事業名	事業概要
運動、栄養改善等の生活習慣や社会交流などが、認知症の発症予防や進行を遅らせることに効果があると言われており、それらを組み合わせた予防活動を推進します。	1	認知症予防教室	認知症予防に有効な生活を継続できるよう、各地域で実施している健康寿命延伸の取組みについて、運動、栄養改善、社会交流などの要素を取り入れた総合的なものに拡充する。
②認知症への理解を深めるための普及・啓発の促進			
取組方針		事業名	事業概要
認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者「認知症サポーター」の養成を引き続き推進するとともに、様々な機会をとらえて普及・啓発し、市民全体が認識できるような取組みを推進します。	2	認知症サポーターの養成	地域住民、企業、学校などを対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の人や家族の応援者「認知症サポーター」を養成する。
	3	認知症サポーターステップアップ講座	活動意欲のある認知症サポーターに対し、知識の向上や活動のきっかけとなる情報の提供を図る。
	4	キャラバン・メイトの養成	認知症サポーター養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト」を養成する。
	5	市民向け講演会や出前講座の開催	地域住民などに対して、認知症に関する正しい知識の普及を図ることを目的として市民向け講演会や出前講座を開催する。
	③認知症の早期発見・早期診断・早期対応		
取組方針		事業名	事業概要
認知症は早期発見、早期診断、早期対応が大切なことから、引き続き、かかりつけ医等への研修を実施するとともに、基本チェックリストの活用を促進や、初期集中支援チームの拡充、早期発見のための新たなしくみを検討します。	6	認知症初期集中支援チームの設置	認知症の早期診断、早期対応のため、認知症初期集中支援チームを設置し、早期に継続的、包括的な支援を行い、必要なサービス等の提供につなげる。
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	認知症の発症初期から状況に応じた支援を実施するため、高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医(かかりつけ医)に対し、適切な認知症治療の知識・技術や本人とそ家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施する。(県と共催で実施)
④介護サービス基盤整備と医療連携			
取組方針		事業名	事業概要
グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの介護サービス基盤の整備や介護人材の育成を引き続き進めます。医療従事者への研修を継続するとともに、在宅医療ネットワークを活用した医療と介護の連携を推進します。	8	認知症サポート医の養成	かかりつけ医、専門医療機関、地域包括支援センターなどと連携し、認知症に係る地域医療体制の構築の推進役となる「認知症サポート医」を養成する。
	9	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	認知症の人が安心して入院生活が過ごせ、適切な治療が受けられるよう病院勤務の医療従事者へ研修を実施する。

④介護サービス基盤整備と医療連携

取組方針	事業名	事業概要
<p>グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所などの介護サービス基盤の整備や介護人材の育成を引き続き進めます。医療従事者への研修を継続するとともに、在宅医療ネットワークを活用した医療と介護の連携を推進します。</p>	10 認知症介護実践者等研修	認知症の人を介護する職員やその管理者に対し、段階に応じた認知症介護に関する専門的な知識・技術を習得する研修を実施する。
	11 認知症疾患医療センター運営事業 (認知症疾患対策事業)	2箇所認知症疾患医療センターにおいて、認知症疾患に関する鑑別診断、急性期治療、専門医相談などを実施する。また、かかりつけ医や地域包括支援センターなどの認知症ケアに関わる機関との連携強化を図り、地域における認知症疾患の保健医療水準を向上させながら、認知症で悩む市民が相談しやすい環境を整える。
	12 認知症ケアパス「認知症安心ガイドブック」の作成・配布	認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発症した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるよう、ガイドブックを作成し、配布。
	13 グループホーム整備事業	認知症になっても、住みなれた地域で過ごすことができるよう、今後の認知症高齢者の増加の状況や各日常生活圏域の整備状況を踏まえながら、グループホームの整備を進める。また、既存事業所の2ユニット化により、増設を図る。
	14 小規模多機能型居宅介護 (看護小規模多機能型居宅介護含む)整備事業	小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心に利用者の生活様式や希望に応じ「訪問」、「泊まり」を組み合わせて提供されるサービスで、顔なじみの介護職員が対応する。医療ニーズの高い方にも柔軟に対応できるよう、訪問看護の機能を合わせた看護小規模多機能型居宅介護事業所とあわせて整備を行う。
	15 認知症対策地域連携推進会議	認知症施策の円滑な推進や、医療と介護の連携強化を図るため、現状把握や課題の分析、検討協議を行う。
	16 認知症地域支援推進員の配置	認知症の人と家族に対し、必要とされる医療や介護、生活支援サービスの提供が効果的になされるよう、医療機関や地域包括支援センター、介護保険事業者や認知症の人と家族の会などと連携を図るため「認知症地域支援推進員」を配置している。

⑤地域における支援体制

取組方針	事業名	事業概要
<p>地域社会の中で安心して暮らし続けることができるよう、認知症カフェや家族の会の開催などの取り組みを支援します。また、地域における見守り活動に加え、意欲の高い認知症サポーターの活動を広げるとともに、関係機関と連携しながら行方不明者の早期発見にもつながる支援体制のあり方を検討します。</p>	17 認知症カフェや家族会への支援	認知症の人と介護者が共に安心して過ごせる居場所である認知症カフェや家族会の活動の情報を発信することで、介護者支援の充実を図る。
	18 徘徊高齢者家族支援サービス事業	認知症などで徘徊が見られる高齢者に携帯させる小型通信機を在宅で介護する家族に貸与し、徘徊時に家族からの要請に基づき居場所を検索し連絡することで、高齢者の事故を防止し、家族の負担を軽減する。
	19 はいかいシルバーSOSネットワーク	行方不明高齢者の早期発見・早期保護とその後のケア対策のため、警察と連携しながら、関係機関と協力した地域のネットワークの構築を進める。